

神川出張所だより

新出張所 業務開始！
ご利用をお待ちしています



【主な取り扱い業務】

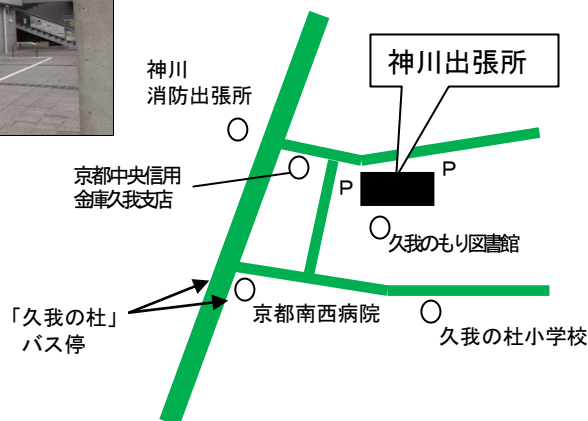
- ・戸籍謄抄本(久我・羽束師に本籍がある方)の発行
- ・住民票などの発行
- ・転出、転入などの手続
- ・戸籍の届出(出生、死亡、婚姻、離婚など)
- ・個人の印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行
- ・税証明の発行(所得証明、課税証明、評価証明、
公課証明、納税証明(軽自動車税を除く))
- ・住民基本台帳カードに関すること
- ・特別永住者証明書に関すること
- ・市税、国民健康保険料などの収納
- ・粗大ごみ処理手数料券の販売

神川出張所が、5月7日から久我の杜センター棟に移転し、新しい庁舎で業務を開始しました。

新出張所では、若年人口の割合が高い地域特性を踏まえ、二・三の多い子ども関係の業務を新たに取り扱うとともに、福祉制度の案内も行っています。

また、まちづくり活動にご利用いただける区民交流スペースも設けています。

生まれ変わった出張所をぜひご利用ください。



【新規業務】

- ・児童手当、子ども医療、高校進学・修学支援金の受付
- ・福祉制度の案内
- ・多目的室の利用受付